# 議事

1 第1回協議会後の取り組みと今後の予定について

【資料1】「第1回協議会後の取り組みと今後の予定」について説明。 質疑なし

2 宇部市国民保護計画 (素案)について

【資料2】「協議会・幹事会での意見に対する市の考え方」について説明。 質疑なし

【資料3】「宇部市国民保護計画(素案)」及び

【資料4】「宇部市国民保護計画 (素案)に係る市町国民保護モデル計画 (山口県版)からの修正点」について説明。

# (質疑1)

P11【指定地方行政機関】「機関名称」の表記について、「第七管区海上本部門司海上保安部(宇部海上保安署)」としているが、表記上特に問題ないので「宇部海上保安署」として差し支えない。また、P39【市緊急事態連絡室の構成等】中の「海上保安部等」も「海上保安署」として差し支えない。(宇部海上保安署長)

# (回答1)

そのように訂正する。(危機管理室)

# (質疑2)

P42【各部局等の所掌事務】について、地域振興課に「楠消防団との連絡に関すること」 消防本部総務課に「宇部消防団との連絡・調整に関すること」とあるが、P78の記述「消防 団は、消防長又は消防署長の所轄の下で、~活動を行う。」とあるように消防本部において連 絡・調整を行うこととする方がいいのではないか。(宇部市消防長)

#### (回答2)

地域振興課の「楠消防団との連絡に関すること」を削除し、消防本部総務課を「宇部市消防団との連絡・調整に関すること」に訂正する。(危機管理室)

# 3 その他

緊急事態における体制について(危機管理室 日高室長)

北朝鮮における核実験の実施を受け、10月9日の国連による制裁決議に伴い、国においても 緊急事態連絡室が設置されたところですが、今後、不測の事態に発展することも考えられます。 つきましては、宇部市国民保護計画も作成されていない状況ではありますが、緊急体制を設置す ることになりましたらご協力をお願いいたします。

質疑について (藤田議長)

資料の量も多く、すぐに質疑といっても難しいと思います。後日でも結構ですので、お気づき の点がございましたら、事務局の方までお知らせいただけたらと思います。